

平成29年第1回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。

本定例会では、平成29年度の当初予算案が740億円近い、過去最高の予算額として上がってきております。本市において、どのような考えで市政運営が行われるのかを、新たに63の事業が計上されたまちづくり実施計画を通して伺いたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、（1）社会基盤の充実についてお尋ねいたします。中でも、道路と下水道の整備についてお尋ねいたします。

先日、26番議員が2級河川の整備において市として県にどのような働きかけができるかという趣旨の質問をされましたが、道路についても同様のことが言えると考えております。岩国市内における県道、国道の整備について、関係各所にどのような働きかけがなされているのか、伺います。

また、2月14日に開催された第1回岩国市環境審議会では、委員より下水道の普及率について質問があり、本市の下水道普及率の低さを指摘されております。今後の整備についてお尋ねいたします。

次に、（2）安心して暮らせるための医師確保についてお尋ねいたします。

中山間地域に住む私たちにとって、救急医療の整備は安心して生活する上で必要不可欠です。これまでも発言してまいりましたが、私の住む地域では119番通報して救急車両の到着までに20分、搬送先が決まるまで20分、病院到着までに20分程度かかります。今後行われる玖西地域の拠点整備により、河内地区では救急車両の到着が5分から10分程度短縮されることが期待されますが、本来、搬送先の決定までの時間がもっと短縮されるべきだと思います。

昨年、消防議会で宜野湾市のドクターカーについて視察を行いました。現場での医師による処置に加え、救急車両の到着から患者の搬送まで迅速に行われています。宜野湾市では患者の受け入れ先の決定に時間がかかるのは考えられないとの説明で、救急搬送に対する意識が全く違うことに驚かされました。先日、医師会病院の医師の退職による緊急患者の受け入れの変更について報告がありましたが、今後、市として医師の確保にどのように取り組むのか、お聞かせください。

（3）子育て・教育環境の整備についてお尋ねいたします。

福田市長はこれまで、子育てするなら岩国市をスローガンに、住みよいまちづくりを進めてこられました。先日も市内の各小・中学校にタブレットが配布され、なかなか先進的な取り組みだと評価しております。ところで、岩国市内には、県立、私立の中学校もございます。そういった市の教育委員会が直接かわれないところに対しての情報交換などはどのようになされているのでしょうか。タブレットを配布すべきだとまでは言いませんが、中学生とまったくくりで考えると、どのような働きかけがあるのか、子育ての観点からの横断的な取り組みを確認いたします。

また、英語教育について伺います。市民から、米軍基地のある町に住んでいるのだから、子供に英語が話せるようになる教育をしてはどうかという声をよく耳にします。新たな学習指導要領では英語力の育成を求められてくることもあわせて、本市の英語教育の取り組みについて伺います。

最後に、（4）きずなをつくるための岩国市ふるさと応援基金の用途についてお尋ねいたします。

まちづくり実施計画の中では、岩国市ふるさと応援基金を活用した新たな事業が計上されています。中には一般の事業として予算計上すべきではないかと思われるものも見受けられますので、どのような基準で選定されるのか、お示しください。

以上、簡潔な答弁を求めて、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） 武田議員御質問の第1点目のまちづくり実施計画についてお答えいたします。

6つの課にまたがっておりますので、若干長くなりますが、簡潔に答弁させていただきます。

まず、（1）の社会基盤の充実についてでございますが、まちづくり実施計画は、平成26年12月に策定した岩国市総合計画に基づき、向こう3年間の投資・政策的事業を効果的に実施していくために策定するものであります。

この実施計画は、策定時点での事業計画でありますので、計上された事業費や実施年度については、毎年度の財政状況等をにらみながら、計画の見直しを行っています。

事業選択に当たっては、岩国市総合計画の基本目標に位置づけている、豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまちづくりなど、6つの重点施策と照らし合わせながら、依然厳しい財政状況であることを踏まえ、重要度や緊急度、事業効果などを考慮して事業の絞り込みを行っております。

議員御質問の社会基盤の充実のうち、幹線道路への取り組みについて申し上げますと、まず、国道2号につきましては、現在、国土交通省において、国道2号バイパスとして岩国大竹道路が事業実施されており、その早期完成が強く望まれていることから、市では、岩国大竹道路の早期整備について、機会あるごとに、国や県に対し要望しているところでございます。

また、国道2号の現道につきましても、和木町と本市で構成する期成同盟会として、各所の整備を国・県に要望しており、現在、市内では、南河内の保木や周東町西長野で自転車歩行車道の整備や、玖珂町千束で交差点改良が行われております。

国道188号につきましては、本市がこれまで民間とともに長年取り組んでまいりました国道188号バイパスとしての岩国南バイパスの南伸に関し、1月の全員協議会で、岸外務副大臣から、事業化に向けて、平成29年度に概略ルート・構造の検討が進められるよう努力してまいりたいとの回答がありました。

市としましては、国を挙げて、目に見える形でしっかりと取り組んでいただきたいと考えており、今後も一日も早い事業化に向け、周辺自治体や民間と一体となって、国・県に対する働きかけを継続してまいります。

さらに、幹線道路に準ずる道路としての県道への取り組み状況につきましては、岩国玖珂線、通称欽明路道路において、朝夕を中心とした渋滞の慢性化により市民生活に重大な支障を来していることから、民間期成同盟会との勉強会も随時行いながら、国・県に対し岩国西バイパスの早期実現を要望しているところでございます。また、平田バイパスに続く森ヶ原では、現在、山口県において主要県道・岩国大竹線の整備が進められております。

市としましては、今後も、幹線道路等の早期整備、拡充に向け、官民一体となって積極的に取り組んでまいります。

次に、下水道について申し上げますと、平成27年度末現在の本市の下水道の普及率につきましては、34.1%であり、全国平均77.8%、山口県平均64.3%と比較し、普及率が低い状況となっております。

その原因としましては、旧岩国市の市街地の大部分は地形的に低地が多く、当初の公共下水道事業計画区域である麻里布排水区のJ R岩国駅前周辺や岩国市庁舎周辺、また人絹町排水区において、特に水はけの悪い、いわゆる海拔ゼロメートル地帯の地域が多くあることや、雨水と汚水を合わせた合流管渠と幹線管渠の整備を進めてきたことで、建設工事費が多額になったことなどが挙げられます。

現在は、国土交通省の補助事業により、合流地区の大半が完了したことから、分流地区の整備を進めているところであります。また、本年度から、新たに防衛省の補助金を活用して、川下地区の事業に取

り組んでおり、国土交通省と防衛省の補助事業を活用して、下水道の普及率の向上を目指してまいります。

市としましては、まちづくりにおける社会基盤の充実に重要な役割を担う幹線道路等や公共下水道の整備について、今後も引き続き、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の安心して暮らせるための医師確保についてでございますが、岩国医療圏域の医療体制につきましては、身近な生活圏の中で提供する一次救急医療については、地域のかかりつけ医などの診療所において、入院等が必要な患者などに対応する二次救急医療については、岩国市医療センター医師会病院や錦中央病院、美和病院などの救急告示病院において、複数の診療科領域にわたるような重篤な救急患者に対応する三次救急医療については、国立病院機構岩国医療センターにおいて、それぞれ対応いただいております。特に、岩国医療センターにつきましては、一次と二次の患者についても受け入れていただいているところであります。

議員御案内の、現場に到着し、受け入れ医療機関が決まり、出発するまで、状況によっては約20分を要することにつきましては、岩国地区消防組合によりますと、救急隊員が患者に接してから、受け入れ医療機関に向けて出発するまでの所要時間は、その患者の症状によって差はありますが、平成28年の実績では、平均約18分と伺っております。

また、市における医師不足解消の対策としての取り組みにつきましては、平成29年度から平成31年度までのまちづくり実施計画に登載しているところであり、研修医受け入れ支援事業の実施を検討しているところであります。この事業は、市内の研修医を受け入れることができる医療機関に、研修医の受け入れや指導医の養成に係る費用の一部を助成し、将来の本市の医師数の増加を図るためのものであります。

現在、研修医を受け入れている市内の医療機関は、国立病院機構岩国医療センターのみでございますが、この事業を可能な限り早く実施できるよう整理するとともに、市全体の医師確保対策について、山口県や医師会、岩国医療センターなどの関係機関と情報共有・意見交換を行っていくなど、緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、きずなをつくるための岩国市ふるさと応援基金の用途についてでございますが、ふるさと納税は、税制を通じ、生まれ故郷を離れ生活している方々が、生まれ育ったふるさとに貢献できる、あるいは、これから応援したい地域の力になることができる制度であり、本市におきましても、事業開始後、寄附額は毎年ふえており、いただいた寄附は、岩国市ふるさと応援基金に積み立て、充当事業を決定した後に、さまざまな施策に活用させていただいております。

充当事業の選定に当たりましては、まず、各部署から、岩国市ふるさと応援基金条例に規定する、地域活性化、地域福祉活動、教育・文化振興、環境対策、地域防災対策に関する事業の応募を受け付け、まちづくり実施計画とあわせてヒアリングを行うなど整合を図り、また補助金や起債などの活用可能な有利な財源についても検討した上で、候補事業として選定しています。

そして、岩国市ふるさと応援基金充当事業審査委員会で事業内容をさらに掘り下げ、趣旨が適切かどうかを審査し、最終的な事業案としております。

ふるさと応援寄附金は、ふるさとを思う熱い気持ちが込められているものであり、事業を選定する際には、単に政策的な判断のみでなく、寄附された方々にどのように受けとめられるか、夢や希望を語ることができる事業であるか、そして、今後もふるさと納税をしていただくことができるかについても考慮しながら、事業を選定し、実施をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君） 第1点目のまちづくり実施計画についての（3）子育て・教育環境の整備について、お答えします。

岩国市では、教育の情報化の推進及び子供たちの情報活用能力を育成するため、今年度、岩国市立の全小・中学校にタブレット端末等を整備しました。議員御質問の、子育ての観点から保護者の目線に立った学校間の情報交換はなされているのかという点でございますが、教育委員会としましては、各種研修会等において、教育委員会が実施しているさまざまな取り組みについて、事業内容の説明をしていますので、このような情報提供が、それぞれの学校において、新たに事業を計画する際の参考となればと考えております。

次に、岩国市の英語教育への取り組みについてお答えします。

現在、文部科学省から提示されている学習指導要領案は、意見公募後、学習指導要領として3月に公示される予定です。この学習指導要領は、小学校では平成32年度より、中学校では平成33年度より全面実施となります。大きく変わる点としましては、小学校では3、4年生から年間35時間外国語活動が、5、6年生では年間70時間、教科型である外国語科が導入されることです。中学校においては、基本的に英語で授業を進めることが求められています。

岩国市といたしましては、英語による実践的なコミュニケーション能力等の育成に向けて、英語教育の充実を図っております。小学校教員や中学校英語科教員の授業力向上に向けて、英語教育推進教員が各校を巡回訪問し、外国語活動や英語の授業づくりの研修を行っております。また、平成27年度、28年度ともに国立教育政策研究所から講師を招聘し、英語の授業づくり等について講演していただき、教員の研修の機会としており、今後とも継続していきたいと考えております。

英語助手ALTを活用した授業については、今年度から全ての学校・学級において実施し、英語に親しみ、コミュニケーション能力を育成する場をより多く設定しております。

幾つかの学校においては、英語力のある方を地域ボランティアとして招き、一緒に学習を進めています。また、岩国市の特色を生かして米軍基地関係者と交流し、身につけた英語力を活用する場を設定している学校もあります。今後も、英語力のある方にボランティアとして授業に参加していただき、児童・生徒が英語に触れる機会をより多く設定したいと考えております。

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の育成は極めて重要であると捉え、児童生徒の英語力の向上に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、再質問をいたします。

まず初めに、社会基盤の充実について伺います。

先ほど、国道2号の現道について、和木町と本市で構成される期成同盟会として、国、県に各所の整備を要望しているとの答弁がありました。現在、周南市方面に向けて大型の構造物の陸送は、国道2号しか運搬できない状況で、夜間の大型運搬をよく目にします。現状をしっかりと把握し、引き続き国、県への働きかけをしていただきたいと思います。

幹線道路については、この後、22番議員も質問されるので、私は愛宕山地域に焦点を絞りたいと思います。愛宕山地域周辺には門前線、牛野谷線等の新たな道路が整備されておりますが、今なお、国道188号の慢性的な渋滞があり、緊急車両の通行阻害などが心配される状況です。現在、愛宕山に野球場などの整備が進められていますが、整備が完了し、多くの市民が集う場所になったとき、緊急車両の出勤に支障はないのか懸念しますが、どのようにお考えですか。また、緊急車両のスムーズな出勤のため、南バイパスに直接接続するような計画はないのか、お尋ねいたします。

○拠点整備担当部長（中岡達夫君） まず、多くの市民の方が集われるようなイベントが開催される場

合には、やはり主催者側におきまして公共交通の利用、あるいは乗り合わせ等の工夫をされるべきであろうというふうに考えているところでございます。

また、区域内の幹線道路でありますところの南岩国尾津線、こちらにつきましては、停車帯を有する広幅員の道路でございまして、緊急車両の通行には支障がないものというふうに考えているところでございますけれども、議員御懸念の周辺道路の渋滞による緊急車両への影響につきましては、岩国南バイパスの南伸、こうしたものの実現によりまして軽減されていくものと考えておりますので、そうしたものが早期に実現されるように、しっかりと対応していくことが必要であろうというふうに考えているところでございます。

それから、岩国南バイパスより愛宕山地域への直接のアクセス道路の整備でございまして、こちらにつきましては、土地利用上、あるいは構造的な問題から困難であるというふうに考えているところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、周囲の渋滞問題解消のためにも、岩国南バイパスの南伸を進めていただくよう、国との協議をしっかりとお願いいたします。

次に、下水道の整備について伺います。

下水道の普及率が低いことは、公園などのトイレ整備においても浄化槽の設置が必要になり、事業費が多くなることなどにより整備が進まないなどの弊害が起きています。下水道整備がおくれる地域においては、コミュニティ・プラントの整備や集落排水処理設備の整備などを検討することを提言いたします。下水道の早急な整備についての考えをお聞かせください。

○議長（桑原敏幸君） 下水道の担当の環境部長は欠席ですが、どなたが答えますか。

○副市長（白木 勲君） では私のほうから、概要だけになりますが御答弁させていただきます。

確かに下水道の普及率が低いということは、これは否めない事実でございまして、先ほど市長のほうからその原因も壇上で説明させていただきました。

今、下水道につきましては、全市内で6つの処理区に分かれておりまして、それぞれの公共下水道事業計画に基づいて実施をいたしております。その中で、今、実施しております主な事業でございまして、一文字の1号幹線ということで、室の木から錦見地区、これを約12億円かけて実施いたしております。尾津処理区におきまして平田・南岩国駅周辺につきましては、年間約2億円ペースで実施中でございます。それから、国道188号ですが、これを29年度から門前に向けて約13億円を実施する予定といたしております。それから、先ほど市長も壇上で申し上げましたが、川下地区におきましては、新たに防衛省の補助事業を活用して下水道の整備を行う予定といたしております。

御指摘のように、普及率が低いということは事実でございますので、今後も、まだ一步一步にはなりますが、その早急な整備に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 社会基盤の充実ということで関連の質問ですが、まちづくりは人づくりからではないかと思うのですが、総務部長に伺います。都市計画に従事された職員が他市に出向され、都市計画についてよい経験を積まれたであろうに、全く分野の違う部署に配属されているというようなことがあるようです。ある程度、分野ごとに絞った異動を行ったほうが、職員のモチベーションも、経験を生かせない部署に配属されるならというふうに下がらないのではないかと思います。見解をお聞かせください。

○総務部長（杉岡 匡君） 岩国市から広島市のほうへ、過去にはかなりの職員を研修に行かせております。また、それ以外にも国土交通省等にも職員を派遣した実績がございます。そういった職員につき

ましては、やはり関連の職場に——一旦研修が終わって戻るときには、そういった職場に配置をして、学んできた知識・経験をその職場の中で発揮していただくという形で職員の配置はしてきております。

ただ、職員によりましては、ずっとその場で業務を継続していくということにならない職員もやはりいるわけですので、私どものほうは、やはり職員を適材適所といいながらも、なかなかそういった本人の希望する職場でなかったり、また、その業務の中身に沿った形で異動ができないという部分も確かにあろうかとは思いますが、最終的には、それぞれがその職場において、その能力を十分に発揮していただきたいと。さまざまな経験を積む中で、こういった職場に行っても頑張っていたという、そういったスキルも含めて考えているわけですので、さまざまな要因の中からその職員に合った職場というものは考えていく必要がありますけれども、全然関係のないところにも行く可能性はありますので……。ただ、それで終わりではございません。その次がまたあるわけですので、そのあたりで頑張っていたいただきたいというふうに考えてございます。

○11番（武田伊佐雄君） 人事については、御本人の御希望という面もあるかと思っておりますので、なかなか難しいとは思いますが、本市にとって必要な人材育成という観点でしっかりと行っていただくよう、提言させていただきます。

それでは次に、医師の確保について伺います。

研修医受入支援事業の助成金はどのようなことに使われ、何人の医師がどれくらいの期間、本市に確保できるものと考えられていますか。

○健康福祉部長（福岡俊博君） この事業は、あくまでも検討中ということでございますが、助成金の使途につきましては、研修医の受け入れとか、指導医の養成に係る費用の一部ということで、想定いたしましたしましては、人件費を除く教材費や研修旅費、あるいは白衣などの消耗品、また、医療機関独自の研修が行われていれば、それに伴う費用の一部としております。

何人の医師が何年間確保できるかということでございますが、医療センターにおきましては、研修医の受け入れ可能人数というのが約20名でございますので、その20名の医師が初期研修を2年、そしてレジデントをあと3年で、計5年ぐらい岩国にいてくれれば、岩国市の医療も発展する。さらに、その医師が研修を終えた後に岩国に定着していただく、岩国市の医療機関に就職していただくということであれば、さらに岩国市全体の医師確保ができるというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） これから詳細についてはより検討されると思うんですけど、やはり費用対効果をよく考えて、どれだけ助成金を出したので、どれだけの医師は確保できるというふうなところもしっかり詰めていっていただきたいと思っております。

また、医師確保のため、山口県に限らない働きかけはできないものか。また、医師を育てるための奨学金制度の創設は検討していないか、お聞かせください。

○健康福祉部長（福岡俊博君） 山口県のみでは医師確保の働きかけというのは非常に不十分だというふうに思います。山口大学、中国地方の他の大学の医学部であるとか、そういうことが考えられるわけですが、医療機関と一緒に働きかけてまいりたいというふうに思います。

そして、医師を育てるための奨学金制度でございますけれども、これは山口県におきましては、将来、県内の公的医療機関に勤められる医師に対しまして、修学資金制度を、もう実施をしておられます。せっかくの御提言でございますが、県の貸付状況、あるいは実績、そして他市の状況、これもしっかりと調べさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 続いて、子育て・教育環境について再質問を行います。

タブレットについては、年明け早々に各学校に配布されたようですが、配布後すぐに児童に触れられ

るようにしていただきたいと求めてきましたが、現状をお聞かせください。

○教育次長（山口妙子君） タブレットが各校に整備されまして、タブレットを活用した授業が始まっております。具体的な活用事例を紹介させていただきますと、由西小と神東小の小規模校同士が、通信を利用して、画面を見ながら俳句についての感想をお互いに発表し合うといった合同授業や、体育で互いに大型画面を見ながら縄跳びの授業といったものを行っております。また、麻里布小学校では、写真撮影や地図検索をいたしまして、安全マップづくりをしております。また、美川中学校では、卒業式に向けたスライドショーを作成いたしました。

タブレットに関しましては、29年度から本格的な取り組みとなってまいりますが、こうした各校の実践例を全ての学校に情報提供いたしまして、タブレットを効果的に活用し、教育の情報化、子供たちの情報活用能力の育成を推進してまいります。

○11番（武田伊佐雄君） 次に、英語教育について伺います。

今年度、本市ではコミュニティ・スクールの導入が全小・中学校で行われました。ALTの先生だけでは十分ではないような気がするので、先日情報提供いたしました広島市のように、英語サポーター制度のような仕組みを取り入れることは、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（佐倉弘之甫君） 各学校に設置されておりますコミュニティ・スクールを活用しての英語サポーター制度の仕組みづくりについて、どうでしょうかということですが、市内の各校は、学校運営協議会において学校運営の成果や課題について話し合い、課題解決に向けた協議をしております。

したがって、英語に限らず、教育の課題解決のためには、地域の人材、ボランティアを活用していくことが大変効果的であると考えております。各学校や地域の特色、実態に合わせた地域人材を積極的に活用して、これからの教育活動に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

サポーター制度の仕組みの構築につきましては、現状のところでは各学校の主体性に任せたいと、このように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 一昨年、教育民生常任委員会で行ったつくば市を訪れ、タブレットを活用した英語教育について研究してきました。教育委員会では、これまでどのような事例を参考に英語教育についての研究をされたか、お聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） 先ほど壇上で申し上げましたように、英語教育については、教育施策の非常に重要な柱の一つとして捉えているところで、私たちもさまざまところに視察に出かけて、研究しているところでございます。

2つほど例を挙げれば、今年度、神奈川県綾瀬市に……（「時間がないので1つでいいです」と呼ぶ者あり）そうでしたら、教育委員5名で群馬県にある群馬国際アカデミーに視察に参りました。これは小・中・高が全て英語教育で授業をやるという学校でありまして、今後岩国市が英語で授業を進めていく上では、私たちの心の中に印象に残り、大変参考になったということで、時間がありましたら、またゆっくり説明したいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） では、そこら辺のところはまた委員会のほうでゆっくりお聞かせいただくということで……。

ところで、先日、18番議員に対する副市長の答弁の中で、今回の政策のメインは——ちょっと誤解があっちゃいけないのですけれど——子育て世代を中心に考えていると答えられておりましたが、子育てとは幾つまでと考えておられるのか、お聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） まずは、教育委員会のほうから答えたいというふうに思っております。

子育てということにおいては、教育委員会としてはゼロ歳から15歳までと考えております。そのゼ

口歳は十月十日……（「そういうことは聞いていないです」と呼ぶ者あり）（「はい、ゼロ歳から15歳まででいいです」と呼ぶ者あり）

○11番（武田伊佐雄君） 私は、子育てというのは、就職して自立するまでだと考えております。教育委員会という枠になると、結局、中学校ということになりますので、高校生とかという枠が逃げるわけです。そういったところを、ちょっと今回聞きたいと思ひまして、本来、高校生ぐらいの年齢までを子育てするというふうに、親の目線では考えるわけです。

そういったところに市としてどういうふうな対応をされるのか。特に、そういった子育てを考えたときに、今、市のほうではどういった所管があるか、お聞かせください。（「いや、済みません、教育長はもう」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原敏幸君） 武田君、質問したんだから、答弁してもらわないと失礼だ。

○教育長（佐倉弘之甫君） やはりもう少し補足しないと、教育委員会としても十分に理解していただけないように思っております。

○議長（桑原敏幸君） 簡潔にお願いしますね。

○教育長（佐倉弘之甫君） 今、中・高連携、高・大連携ということで連携をやっております。ですから、子育ての最終的なものは、そうした範疇の中で柔軟に考えていくべきだと、私は思っております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、また委員会のほうでゆっくり話をさせていただくということ……。実際、自分が高校生ぐらいの年齢の方と町中でいろいろ話をさせていただく機会は今までもあったんですけど、例えば、通学のための公共交通が不便であるとか、勉強するための公的な場所が不十分であると、そういった悩みを耳にするわけです。県教委との連携を図りつつ、意見を聞き、広い範囲で子育てを支援していただくように提言したいと思ひます。

それでは、次に移ります。

ふるさと基金について伺います。

昨年、12月定例会で、使途を明確にしたふるさと納税の募集に取り組むとの答弁をいただきましたが、それはまちづくり実施計画に入れなくても履行されるのか、伺います。

○市民生活部長（井上昭文君） 御指摘の使途を明確にした寄附の募集につきましては、現行システム上で展開が可能です。現在、システム事業者とは、システムの構成やサイトの表現方法等を協議中でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 今回、いろいろと聞かさせていただいたんですけど、今回のまちづくり実施計画のほうでは、昨年12月定例会で質問した科学センターについての事業はまだ上がってこないようです。今後、さまざまな新規の事業も考えてこられると思ひますので、今後の取り組みに期待しております。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。